

# 公益社団法人福岡県理学療法士会 令和5年度事業計画

## 事業計画 総括（重要事業および新規事業含む）

会長 西浦 健蔵

### 重点事業

#### 1. マスタープランの実践

「支援の再考と実践」をマスタープランのスローガンとし、基本方針に沿って県民の健康生活の向上に対応できる組織づくりならびに、医療介護の急速な変革に対応できる組織力強化を重点課題とします。代議員ならびに会員の皆様と意見交換を行い、会員が『県士会に入会してよかった』と感じられるように事業を計画して参ります。

#### 2. 理学療法士の持つ能力を、国政・県政・市政に届ける

2025年ならびに2040年問題等で健康寿命の延伸に向けた政策が加速される中、市区町村または企業に選ばれる職種として生き残るために、理学療法士の持つ能力を、国政・県政・市政に届けていくことが重要です。役員ならびに会員の皆様と政策、政治に対する意識強化を行い、福岡県理学療法士連盟とさらなる連携強化を図っていきます。会員皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 3. 事務所機能の強化

コロナ渦においても公益事業を継続するために、引き続き①円滑な県士会事業運営の支援②感染予防対策の支援③他職種・他団体との連携強化による事業運営④事業執行予算管理を事務所機能の強化を行います。

#### 4. 災害時対応と支援対策の強化

予測できない自然災害の脅威に対して迅速にかつ的確に応じていけるよう福岡県作業療法協会・福岡県言語聴覚士会との連携を強化し、福岡 JRAT への支援を行います。より多くの理学療法士に「災害に対する理学療法」を考える機会を設け対策強化を引き続き行います。

### 重点諮問事項

#### 1. 福岡県理学療法士会の重点課題

昨年の代議員総会にて、役員の処遇改善・専従役員体制の実現にむけて、ワークライフバランスを図るべきとご提案いただきました。また、継続課題であった役員選挙制度の見直し、会館の設立、組織図の変更等についても特別委員会を設置して検討します。

加えて、九州理学療法士学術大会 in 福岡 2022『つなぐ』の開催に伴いリハビリテーション発祥地としての歴史を福岡県理学療法士会として『守り』『伝える』事業等の検討を諮問致します。

##### 1) 役員報酬について

役員報酬検討委員会を設置し検討を行うことを諮問する。

具体的には、①他県士会の動向把握、近年の会議・委員会等の増加に伴う書類処理の迅速化、予算の効率的配分を考慮し役員報酬規程を検討することを諮問する。また、②役職ならびに業務内容に応じた報酬額の検討、③将来を見据え、常任や専務理事等の雇用体制を考慮した報酬規程の検討も諮問する。

役員報酬においては、現理事の報酬検討を優先し、次のステップで会費外収入を含めた専従役員報酬の検討を行う

##### 2) 選挙制度の見直しについて

選挙制度検討委員会を設置し検討を行うことを諮問する。

具体的には、会員への周知方法とその時期の検討、役員選挙への関心度を高め、立候補者の増加、投票率の改善を図ること、投票方法（定数内連記方式など）の検討を諮問する。また、立候補者（被選挙人）の資格要件の検討も諮問する。

##### 3) 会館設立について

会館設立委員会を設置し検討を行う

理事及び代位議員との意見交換を行う

目標 令和 6 年には方向性を決定し、令和 8 年 6 月には新事務所の使用を目標とする。

4) 組織（図）の見直しについて（令和 4 年度下半期）（諮問内容の審議事項の追加）

組織検討委員会に対して組織体制の見直しを諮問する。

具体的には、マスタープランに掲げる基本方針を基盤とし、これまでの 5 局体制から主体を支部局管轄とした支部一地区体制の強化の検討、災害対策に迅速に対応する部門の設置、政策に特化した部門の設置、地域包括ケアシステムへの協力体制の整備を含めた組織体制の検討を諮問する。段階的に組織図変更を行い最終的には選挙制度と連動する

5) 福岡県理学療法士会の歴史保存ならびに関連性の深い歴史に対する保護に向けた対応

福岡県は日本のリハビリテーション発祥地であることの歴史を後世に繋げるための広報や歴史の継承に向けた検討を諮問する。

具体的には、日本リハビリテーション発祥地記念館（九州栄養福祉大学小倉南区キャンパス内）の広報やリハビリテーション関連職種の団体として（公社）福岡県作業療法協会連携、歴史継承の支援方法を検討する。

6) 福岡県理学療法士設立 60 周年記念（2029 年）に向けた準備

## 事業詳細（各公益事業、その他事業、法人事業の主な内容）

### **【公益事業1．理学療法士の知識及び技術の向上を図る事業】**

本事業は、理学療法士の理学療法実践能力を向上させる理学療法の専門的知識と技術についての教育活動を通して、地域住民の健康増進及び疾病予防等に寄与する事業である。

#### **公益1－1 理学療法専門領域研修会**

理学療法で実施される神経疾患、運動器疾患、内部障害の3領域に加えて、物理療法、生活環境支援、基礎理学療法の3領域を合わせた6領域において、より高い専門的知識と技術の向上を図るための研修会等を実施する。

##### 1) 全県研修会： 8回（18回）

開催場所：県内公共施設等又は会員所属施設

- (1) 第104回福岡県理学療法士会学術研修大会： 1回
- (2) 訪問リハビリテーション実務者研修会： 1回
- (3) 介護保険関連施設等従事者研修会： 1回
- (4) 認定理学療法士教育機関講習会： 0回
- (5) 理学療法士講習会： 1回
- (6) 臨床理学療法研修会： 1回
- (7) 産業理学療法研修会： 1回
- (8) 学校保健等教育関連理学療法研修会： 1回
- (9) 災害医療研修会： 1回

##### 2) 各支部地区研修会： 36回

開催場所：県内公共施設等又は会員所属施設

県内を3支部8地区に区分し、参加しやすいように計画している。

- (1) 北九州支部： 1回
- (2) 北九州1地区： 5回 症例報告会含む
- (3) 北九州2地区： 5回 症例報告会含む
- (4) 筑豊地区： 5回 症例報告会含む
- (5) 福岡支部： 3回
- (6) 福岡1地区： 3回 症例報告会含む
- (7) 福岡2地区： 3回 症例報告会含む
- (8) 福岡東地区： 3回 症例報告会含む
- (9) 筑後支部： 2回
- (10) 筑後1地区： 3回 症例報告会含む
- (11) 筑後2地区： 3回 症例報告会含む

#### **公益1－2 基礎実践教育等研修**

免許取得後の理学療法士の実務実践能力の向上及び免許取得を目指す者とそれを指導する指導者育成のための研修会等を実施する。

##### 1) 新人教育研修： 1回

理学療法士が養成校等で習得した理学療法実践技術を臨床現場での理学療法実践能力として確実なものにするために、新人理学療法士の理学療法実践能力の向上を図る研修会等を実施する。

開催場所：県内公共施設等又は会員所属施設

- (1) 新人研修会： 1回
- (2) 理学療法士講習会： 0回

##### 2) 指導者育成研修： 8回

免許取得後の理学療法士及び免許取得を目指す者への理学療法実践能力を向上させるための知識・支援方法を習得した指導者育成のための研修会等を実施する。

開催場所：県内公共施設等又は会員所属施設

- (1) 臨床実習指導者研修会： 4回
- (2) 地域包括ケアシステム推進リーダー研修会： 2回
- (3) 介護予防推進リーダー研修会： 2回

- (4) 妊娠・出産期の就労支援研修会： 1回
- 3) 管理者研修会（地区）協会指定管理者研修会（初級）取得可能： 8回 各地区1回
- 4) 管理者研修会（領域別）： 0回

### 公益1-3 福岡県理学療法士学会

理学療法の知識・技術の向上を図るために理学療法士及び医療・福祉関係者に対し、演題発表を通じて理学療法の成果を報告し、意見交換を行うと共に、テーマに応じた特別講演やシンポジウムを実施することで、理学療法についての情報共有を図る。

開催数： 1回

### 公益1-4 学術誌刊行

理学療法の知識・技術の向上を図るため、理学療法の成果の報告や各研修会での講演内容を報告することで、研修会や学会等に参加できない者に対しても学術誌等の媒体を通じて研修内容の提供・周知を行う。

発行回数：①理学療法福岡： 1回 PDFで配布

②学会特別号： 1回 PDFで配布

配布先：会員及び各県理学療法士会をはじめ、医療・福祉団体に無料で配布。

## 【公益事業2. 理学療法の知識・技術の普及を行う事業】

本事業は、県民参加型の活動やホームページ等の媒体を通じ、理学療法の目的及び理学療法で行われる運動療法や日常生活での基本動作等の知識・技術を広く地域住民に普及・啓発することで、より良い生活技術方法等を広め、地域住民の健康増進及び生活の質の向上に寄与する事業である。

### 公益2-1 県民参加型の活動

- 1) 市民公開講座： 1回  
開催場所：県内公共・福祉施設等
- 2) 健康増進・疾病予防教室等
  - (1) 介護予防教室： 3回  
地域住民を対象に転倒の原因とその予防について講演ならびに実技を行う。  
開催場所：県内各地の公民館、市民センターなど
  - (2) 体力測定会： 北九州支部5回 福岡支部2回  
地域住民を対象に筋力、柔軟性、バランスの状態の評価及び助言・指導を行う。  
開催場所：市民センター、ショッピングモール、公共交通機関コンコースなど
  - (3) 健康増進・疾病予防等支援：2回  
地域住民等を対象に健康増進、障がい・疾病予防等を目的とした講演、実技指導等の支援を行う。  
開催場所：県内各地の市民センター、学校、事業所など
- 3) 県民健康づくりセミナーの企画・運営： 1回
- 4) 他団体の開催するイベントでのブース設置： 4回
  - (1) 健康21世紀福岡県大会： 1回
  - (2) 各市町村等が開催する健康づくり事業等： 2回
  - (3) 北九州マラソン2023： 1回

### 公益2-2 インターネット等の媒体を用いた活動

- 1) 当会ホームページ  
理学療法とは：医療や生活の中で行われる理学療法等  
理学療法Q&A：理学療法、リハビリテーションの目的、理学療法士の具体的業務等  
研修会・市民公開講座等の案内
- 2) 広報誌の発行  
県民を対象とし、当士会活動報告及び研修会開催案内等の情報提供  
発行回数：年2回、各7,000部

### 3) その他広報媒体を用いた広報活動

ソーシャルネットワークキングサービス（SNS）等による広報活動を行い、より幅広い年代へ、多角的な広報活動を展開する。年 12 回

## 【公益事業 3. 理学療法の知識・技術を提供する事業】

本事業は、当会の活動趣旨に沿った団体・機関が主催する事業等に対し、身体の機能低下や機能維持・向上に関する理学療法の知識・技術を提供することにより、障がい者及び高齢者の健康増進・生活の質の向上に寄与する事業である。

### 公益 3-1 バリアフリーアドバイザーへの協力

障がい者等の生活の質の向上を図る目的で、対象者の生活状態にあった住宅改修の必要な箇所や施工方法・介護機器の利用等の身体機能に応じた提案及び助言のために会員を出務させる。

協力件数： 100 件

### 公益 3-2 障がい者及び高齢者に関する各種委員会および団体への推薦

「介護保険法」及び「障害者自立支援法」等に基づく、行政機関の各種委員会や障がい者及び高齢者支援を行う団体からの委員推薦依頼に対し、高齢者の身体の機能維持・向上を目的に、委員を推薦する。

- (1) 福岡県障害者介護給付費等不服審査会
- (2) 福岡県介護実習普及事業
- (3) 各市町村介護認定審査会
- (4) 地区包括支援センター地域ケア推進協議会
- (5) 福岡県介護支援専門員協会
- (6) 飯塚市高齢者対策推進協議会
- (7) 各市町村障害程度区分認定審査会
- (8) 福岡市障がい者介護給付費等認定審査会
- (9) 障害者制度改革について考える地域フォーラム
- (10) 福岡県および市町村

### 公益 3-3 健康増進・疾病予防等に関するセミナー等への協力

健康増進・疾病予防等に対する理解を深め、身体の機能維持・向上を図るために講師を推薦する。

### 公益 3-4 スポーツ大会等に会員が出務する事業

スポーツの大会等において、新たな疾病・障がいの予防を目的に、ウォーミングアップやクールダウン等の支援及び運営支援のために会員を出務させる。

- (1) 飯塚国際車いすテニス大会 : 1 回
- (2) 福岡県障がい者スポーツ大会 : 1 回
- (3) その他スポーツ障害予防に対する活動全般 : 10 回

## 【その他事業 会員の福利厚生に関する事業】

### その他 1 自己研鑽支援

- 1) 研究助成 : 2 件まで
- 2) 研修会参加助成

### その他 2 会員相互交流支援

- 1) 地区レクリエーション : 0 回
- 2) 支部だより・地区だより（支部・地区活動報告・情報伝達） : 0 回

### その他 3. 未就業会員への求人情報提供

未就業会員からの問い合わせに対し本会で把握する求人情報を提供し就職支援を行う。

#### その他4. 医療保険・介護保険に関する情報提供

診療報酬及び介護報酬に関する運用状況や理学療法士の処遇についての情報を得ることで、会員が所属する施設において理学療法業務が円滑に行えるよう支援する。

- 1) 介護保険関連施設での運用上の問題点等の情報
- 2) 会員所属施設を対象に処遇状況の情報
- 3) 診療報酬減点査定状況の情報

#### その他5. 資格取得支援

- 1) 地域包括ケアシステム推進リーダーおよび介護予防推進リーダー  
e ラーニング受講免除の為の士会推薦書発行

#### その他6. 施設利用優待

法人登録をしている施設利用の優遇情報の提供・案内

#### 【法人事業】

- |                  |   |    |
|------------------|---|----|
| 1) 代議員総会開催       | : | 1回 |
| 2) 理事会開催         | : | 6回 |
| 3) 新人オリエンテーション開催 | : | 1回 |
| 4) 養成校との意見交換会    | : | 0回 |

#### 【各種委員会】

- |                   |   |     |
|-------------------|---|-----|
| 1) 卒前・卒後教育検討委員会開催 | : | 12回 |
| 2) 組織検討委員会開催      | : | 6回  |
| 3) 選挙管理委員会開催      | : | 8回  |
| 4) 研究助成審議会        | : | 2回  |
| 5) 表彰委員会          | : | 2回  |
| 6) 倫理委員会          | : | 2回  |
| 7) 役員報酬検討委員会      | : | 2回  |
| 8) 選挙制度検討委員会      | : | 4回  |